

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～

名称	月日	時間	相談員	内容など	相談場所・問合せ先
第3回 空き家問題110番	14日(日)	10:00～16:00	司法書士	空き家についての相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎511-7196 ☎広島司法書士会事務局 ☎221-5345
人権 ホットライン	16日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎民生課 ☎820-5635
無料行政 相談所	19日(金)	10:00～15:00	行政相談委員	行政に関して皆さんが日ごろから感じる要望や意見、苦情などを気軽に相談できます。	☎くまの・みらい交流館 ☎総務課 ☎820-5601
無料 調停相談会	19日(金)	10:00～16:00	民事調停委員 家事調停委員	離婚、相続、交通事故、多重債務、土地建物のトラブル、土砂災害に関するトラブルなどの相談にも応じます。利用方法や手続きについてもアドバイスします。(30分/人程度)	☎広島バスセンター8階 アクアホール(広島市中区基町) ☎広島民事調停協会 ☎502-1389
無料 法律相談	11月8日(木)	13:15～17:00	弁護士	暮らしの中で生じた法律上の問題(相談に関する書類がある場合はお持ちください。45分/人以内) ※要予約	☎熊野町役場 ☎民生課 ☎820-5635 受付期間: 10/19～ ※土日祝日を除く 8:30～17:00
生活困窮者 相談窓口	月～金 (祝日を除く)	8:30～17:15	福祉事務所 職員	自立をサポートする相談に応じます。 ☎経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人(生活保護受給者は除く。)	☎熊野町役場 ☎民生課(福祉事務所) ☎820-5614

募集

嘱託職員(介助員)の募集

▽主な業務内容: 障害のある児童・生徒の教科指導補助など(熊野第一小学校)  
▽募集人員: 3人  
▽委嘱期間: 11月1日～平成31年3月25日(年度更新の場合あり)  
▽勤務日等: 月曜日～金曜日のうち、次の①、②、③で学校長が割り振る時間  
①週29時間、②週22時間③週11時間程度  
※原則午前8時45分～午後3時30分(二日の勤務時間が6時間を超える場合休憩時間45分)  
※勤務時間は多少前後する場合があります。週の勤務時間等の詳細は学校教育課へお問い合わせください。

報酬額: 920円/時間

保険: 勤務時間①社会保険・雇用保険加入あり、勤務時間②雇用保険加入あり

応募締切等: 「選考申込書」に記入のうえ、10月17日(水)(必着)までに、総務課へ提出。※面接による選考の結果により採用します。

「選考申込書」の様式、選考会の日程などの詳細に

お問い合わせください。

選考会の日程などの詳細に

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

については、町ホームページをご覧ください。総務課へお問い合わせください。  
☎総務課 ☎820・5601、  
☎学校教育課 ☎820・5620

放課後児童支援員および補助員の募集

▽募集人員: 若干名  
▽委嘱期間: 11月1日～平成31年3月31日(年度更新の場合あり)  
▽勤務日等: 【平日】下校時間の15分前～午後6時15分【土曜日・長期休暇等】午前7時45分～午後6時15分のうち6時間以内  
▽報酬額: 900円～925円/時間  
※保育士等の資格の有無などにより異なります。  
▽保険: 要件に該当する場合、社会保険・雇用保険加入あり  
▽応募締切等: 「選考申込書」を記入のうえ、所持資格の免状(写)を添えて、10月17日(水)(必着)までに、総務課へ提出。※面接による選考の結果により採用します。  
「選考申込書」の様式、選考会の日程などの詳細については、町ホームページをご覧ください。総務課へお問い合わせください。

報酬額: 900円/時間

保険: 要件に該当する場合、社会保険・雇用保険加入あり

応募締切等: 「選考申込書」を記入のうえ、所持資格の免状(写)を添えて、10月17日(水)(必着)までに、総務課へ提出。※面接による選考の結果により採用します。

「選考申込書」の様式、選考会の日程などの詳細に

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

☎総務課 ☎820・5601、子育て・健康推進課 ☎820・5637  
熊野町農業委員会  
▽募集人員: 2人  
▽任期: 町長が任命した日～平成32年7月19日  
▽報酬額: 1万1千400円/月  
▽募集期間: 10月4日(木)から  
▽応募方法等: 所定の推薦書、応募届出書(町ホームページ、都市整備課、町内各公民館等で配布)を記入のうえ、10月31日(水)(必着)までに、都市整備課へ提出。  
詳細については、町ホームページをご覧ください。総務課へお問い合わせください。

お知らせ

最低賃金改定のお知らせ

広島県最低賃金は平成30年10月1日から、時間額844円です。  
詳細については、広島労働局労働基準部貸金室(☎221・9244)、広島中央労働基準監督署(☎221・2460)まで、お問い合わせください。(地域振興課)

県内市町発!!

おすすめイベント

ポタレイベント

【第29回みよし市民復興祈念花火まつり】

平成30年7月豪雨により延期となっていた「第29回みよし市民納涼花火まつり」。皆さんを元気づけられるようにと「第29回みよし市民復興祈念花火まつり」と、名称を改めて開催。三次盆地の音響効果もあつてダイナミックな迫力の花火イベントです。  
時10月20日(土)午後7時～午後8時半(荒天時は翌21日(日)へ順延)  
所 巴橋下流(三次市十日市西三次町)  
¥無料  
問 (一社) 三次市観光協会 ☎0824・63・9268

熊野町の火災と救急

火災件数 1件 死傷者 0人  
救急件数 78件 搬送人員 67人  
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

学校教育課からのお知らせ

～平成31年に小学校・中学校に入学するお子さんがいるご家庭の保護者の皆さまへ～

学校教育課 ☎820・5620

就学援助新入学学用品費の前倒し支給について

平成31年度に小学校・中学校に入学予定のお子さんがある、経済的に困りのお家庭の保護者を対象に(※審査のうえ、認定します)、新入学学用品費を、入学前の平成31年2月に前倒して支給します。

	新小学1年生 (平成30年度から新たに実施)	新中学1年生 (平成29年度から既に実施)
申請締切	平成31年1月31日(木)	
支給額	40,600円	47,400円
支給日	平成31年2月末日	
申請方法	「平成30年度就学援助新入学学用品費就学前支給申請書兼世帯票」に添付書類を添えて提出 【書類提出先】学校教育課 ※申請用紙は「就学時健診および弾力化申請の案内」の通知に同封します。(10月中旬)	「平成30年度就学援助費申請書兼世帯票」に添付書類を添えて提出 【書類提出先】在籍する小学校 ※既に認定されている方は、提出する必要はありません。 ※申請用紙は学校に配置しています。
対象者	平成31年4月に熊野町立小、中学校もしくは町外の国公立小、中学校に入学予定の児童および就学予定者の保護者のうち、以下の条件に当てはまる人 ・平成31年2月1日時点で熊野町に在住している人 ・期限内に申請書を提出した人 ・就学援助(準要保護)の認定を受けた人(認定のための審査あり。) ※次の人は対象になりません。ご注意ください。 ・私立小、中学校に入学する児童および就学予定者の保護者 ・生活保護の入学準備金を受給される人 ・熊野町以外で新入学学用品費の支給を受けた人	
注意事項	平成31年2月1日以降に熊野町から転出した場合、転出先自治体に、熊野町で新入学学用品費の入学前支給を行った旨の通知を行います。新入学学用品費の返還は不要です。 ・今回の新入学学用品費の前倒し支給を受けた人は、「平成31年度就学援助制度」に認定された場合でも、4月の新入学学用品費の支給は受けられません。	

本来の通学区域の学校	選択できる学校
第一小学校	第二小学校、第三小学校、第四小学校
第二小学校	第一小学校
第三小学校	第一小学校、第四小学校
第四小学校	第一小学校、第三小学校
熊野中学校	熊野東中学校
熊野東中学校	熊野中学校

通学区域の変更を希望される場合は、申請書を教育委員会に郵送、または持参にてご提出ください。  
▽申込期限  
11月15日(木)(必着)


通学区域の申請の説明書と申請書については、新小学一年生のご家庭には、就学時健康診断の案内とともに、10月上旬にお届けします。また、新中学一年生のご家庭にも同時期にお届けします。

なお、申請書は、熊野町のホームページからもダウンロードできます。

※期限を過ぎた申請は受理できませんのでご注意ください。

※本来の通学区域の学校を希望される場合は、今回の手続きの必要はありません。

就学時健康診断については、11月号の広報でお知らせします。



(地域振興課)



熊野町の火災と救急  
火災件数 1件 死傷者 0人  
救急件数 78件 搬送人員 67人  
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。